

第3章 保存管理計画

第1. 保存管理の基本方針

1. 保存管理の基本方針

○旧前田家本邸が持つ本質的価値を永く維持するための保存管理を行います。

- ・旧加賀藩主前田家の本邸として建設された洋館や和館及び建造物と一体となって残る庭園等を文化財として後世に残していくために、適切な維持管理や修理・修復を実施します。

○文化財の価値向上を目指し、前田家居住期の復元的整備を図ります。

- ・復元的整備を図る前田家居住期とは、前田家が駒場への移転を完了した昭和5年(1930)から、前田家本邸の大部分の所有が中島飛行機株式会社に移る昭和19年(1944)までの間とします。
- ・建造物と敷地のうち、戦後の接収や公園としての整備によって、前田家居住期の形状や雰囲気を失っている箇所は、上記年代の姿への復元を目指すとともに、建造物と庭園とが一体的に構成された景観を再現します。

○敷地全体における区域の特性に応じた保存管理を行います。

- ・敷地全体が、邸宅への導入部、洋風庭園、和風庭園といった区域の特性とともに維持されていることを考慮し、当時の景観を意識した保存管理を行います。

第2. 旧前田家本邸を構成する要素

計画区域内の要素は、文化財としての「本質的価値を構成する要素」と「本質的価値を構成する要素以外の要素」の2つに分けられます。「本質的価値を構成する要素」が文化財に指定されているものをさしており、旧前田家本邸としての本質的価値を有するものです。

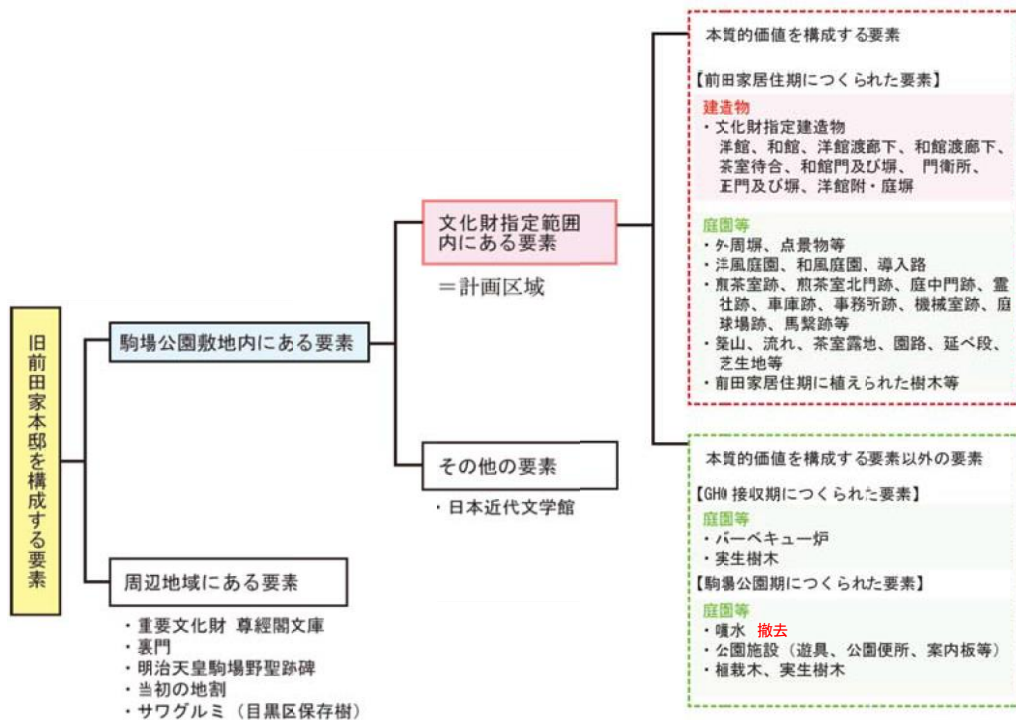


図5 旧前田家本邸を構成する要素-1

旧前田家本邸を構成する要素

駒場公園敷地内にある要素

文化財指定範囲内にある要素（計画区域）

本質的価値を構成する要素
【前田家居住期に造られた要素】

建造物

(1) 洋館
(2) 和館
(3) 洋館渡廊下
(4) 和館渡廊下
(5) 茶室待合
(6) 和館門及び塀
(7) 門衛所
(8) 正門及び塀
(9) 庭塀（洋館附）

庭園等

(10) 宅地・外周塀
洋風庭園
煎茶室跡
車庫跡（だれでもトイレ）
・点景物等
・煎茶室北門跡、庭中門跡、事務所跡、機械室跡、庭球場跡、馬繋跡等
・築山、流れ、茶室露地、園路、延べ段、芝生地等
・前田家居住期に植えられた樹木等

導入路
和風庭園
霊社跡
茶室露地

・棟札（洋館附）
・棟札（和館附）

その他の要素
【連合国軍接收期に造られた要素】

庭園等

バーベキュー炉
・実生樹木

庭園等

公園便所
東門（改修工事済）
裏門
噴水（撤去）
・植栽木
・実生樹木
・その他公園施設等

文化財指定範囲外にある要素

日本近代文学館
倉庫（改修工事済）
南門（一部改修済）
遊具

周辺地域にある要素

重要文化財 尊経閣文庫
裏門・塀
明治天皇駒場野聖跡碑
・当初の地割

図6 旧前田家本邸を構成する要素-2

3. 保存管理の区分

＜文化財指定の名称＞		＜区分＞	
(1)	洋館	重要文化財	建造物
(2)	和館		
(3)	洋館渡廊下		
(4)	和館渡廊下		
(5)	茶室待合		
(6)	和館門及び塀		
(7)	門衛所		
(8)	正門及び塀		
(9)	洋館附・庭塀		
(10)	土地	その他建造物・工作物	庭園等
	外周塀		
	裏門、倉庫、東門、バーベキュー炉、遊具、公園便所、南門、金網柵等		

第3. 建造物の保存管理計画

1. 部分・部位の設定と保護の方針

「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針（文化庁）」（平成11年3月制定）に基づき、＜部分＞及び＜部位＞を設定し、保護の方針を定めました。

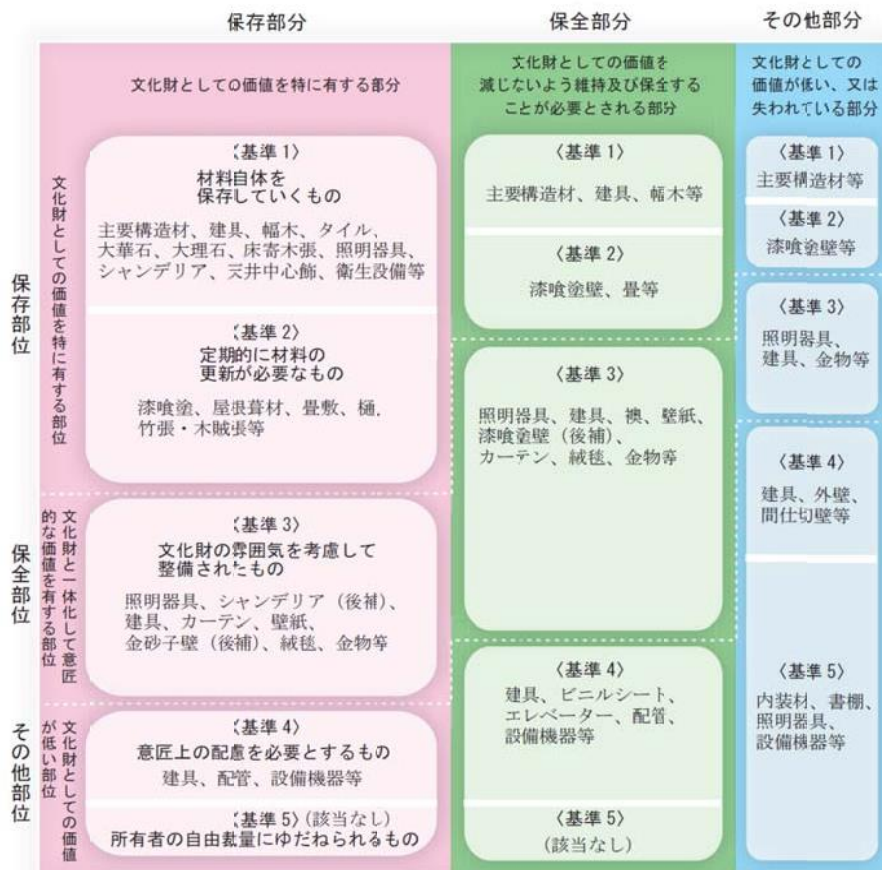


図7 部分・部位の設定概念図

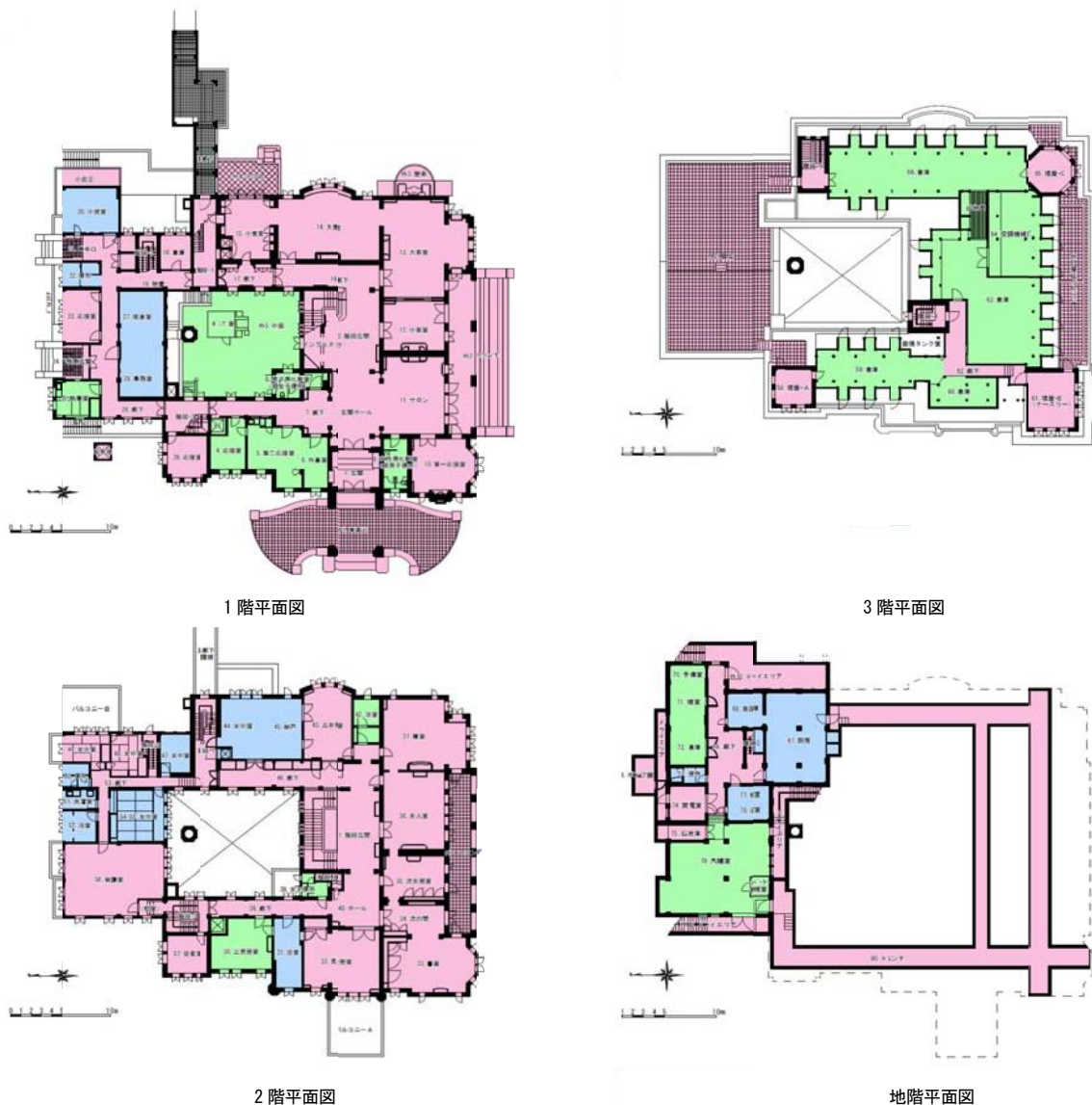


図8 洋館 部分の設定

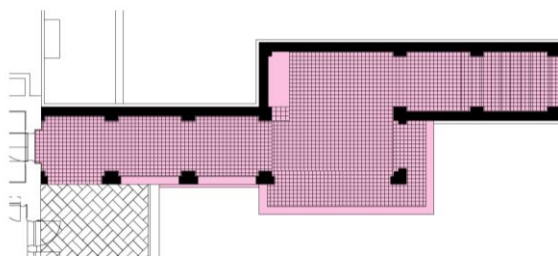


図9 洋館渡廊下 部分の設定

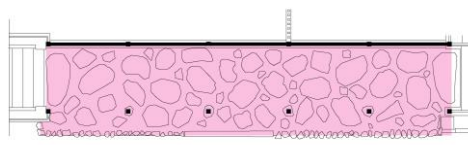


図10 和館渡廊下 部分の設定

保存	文化財としての価値を守るために 厳重な保存が要求される部分
保全	文化財としての価値を減じないよう維持及 び保全することが必要とされる部分
その他	当初の雰囲気が変わる部分。活用、 安全性の向上のために改変を行う部分

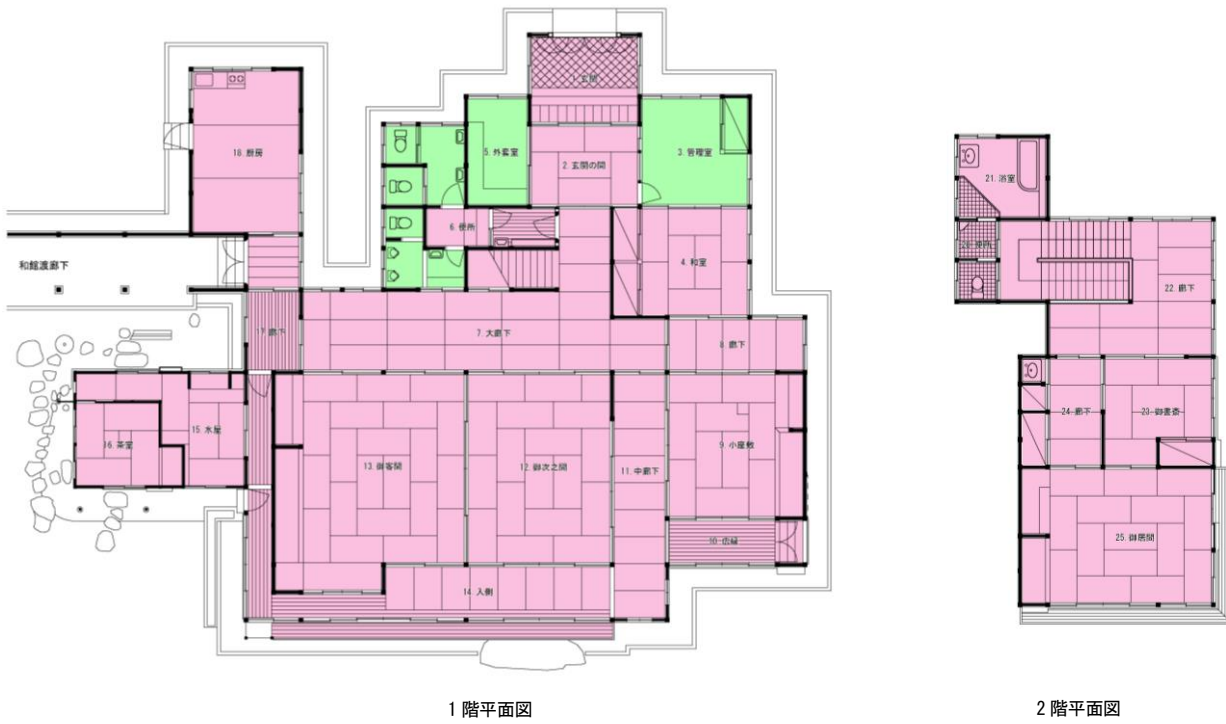


図 11 和館 部分の設定

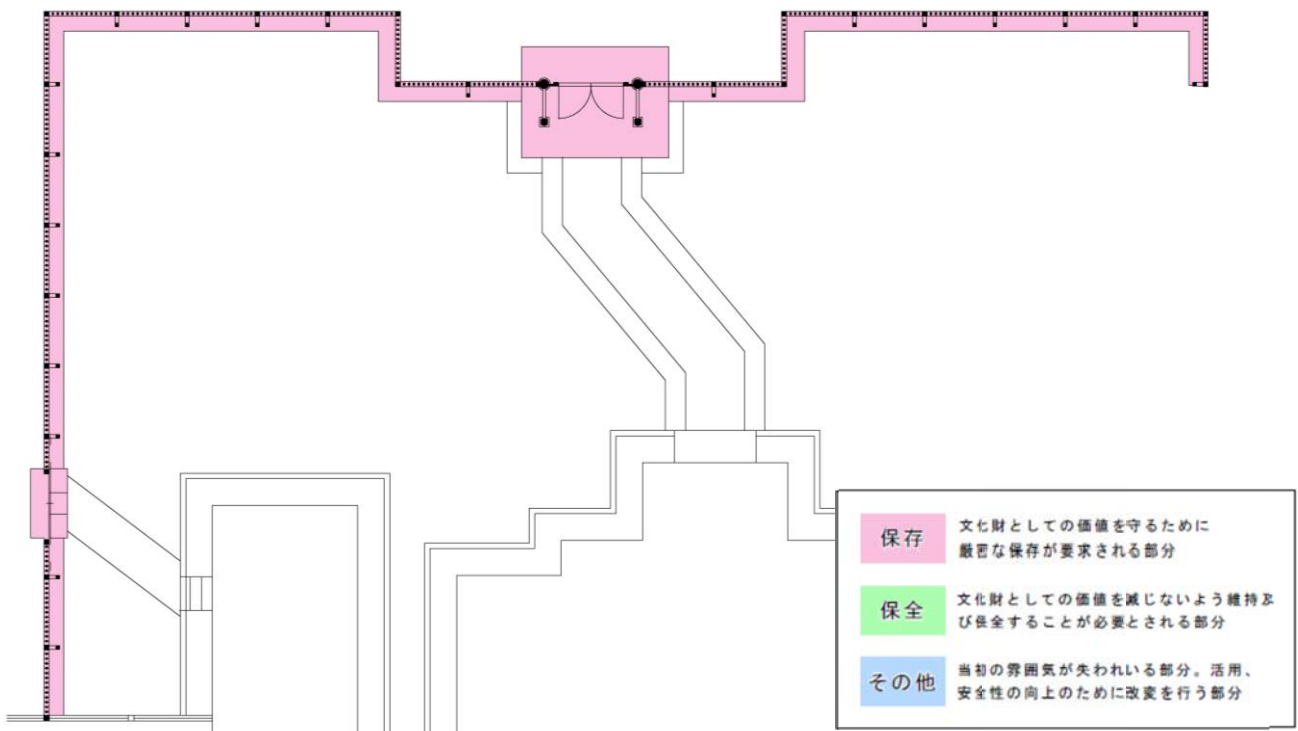


図 12 和館門及び塀 部分の設定

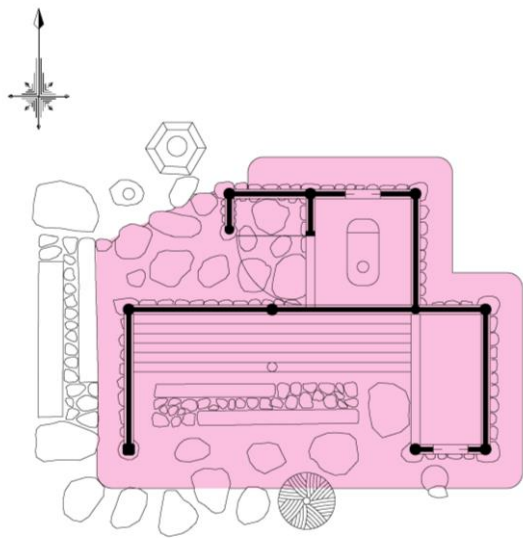


図13 茶室待合 部分の設定

保存	文化財としての価値を守るために 厳密な保存が要求される部分
保全	文化財としての価値を減じないよう維持 及び保全することが必要とされる部分
その他	当初の雰囲気が変わっている部分。活用、 安全性の向上のために改変を行う部分

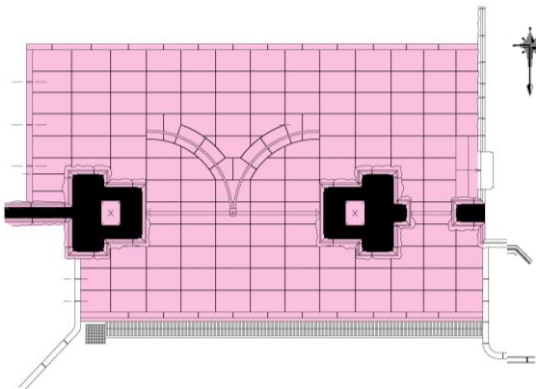


図14 正門及び塀 部分の設定

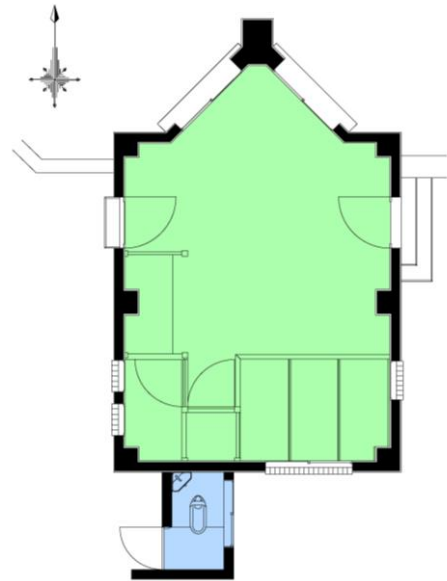


図15 門衛所 部分の設定

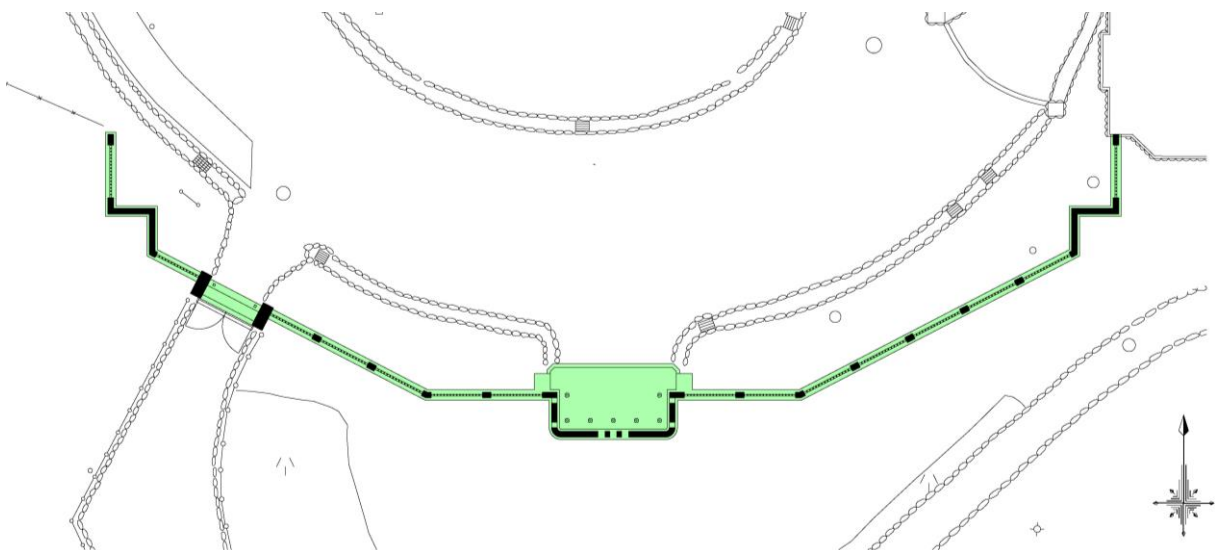


図16 洋館附・庭塀 部分の設定

2. 修理計画

各建造物の現状と復原資料の残存状況を考慮し、修理計画と整備の考え方を下記のとおりとします。

＜修理・復原工事一覧表＞

	工事内容		備考	工事実施	
洋館	1	防水改修	屋上等全面積	耐用年数に達しており、雨漏り箇所もある。	平成30年実施
	2	タイル修理	屋上床タイル	防水改修のために取外しが必要	平成30年実施
	3	煙突耐震補強	ワイヤー補強工法	耐震委員会により補強案を決定	平成30年実施
	4	煙突破損部修理	コンクリートひび割れ補修他	足場設置後に全体調査	平成30年実施
	5	建具修理	破損箇所修理	木製建具、鋼製建具	平成30年実施
	6	石材修理	破損箇所修理	当初石材は入手不可、代替材（国産）使用	平成30年実施
	7	内装修理	劣化部分修理	壁紙、カーペット、カーテン、照明器具等	平成30年実施
	8	給排水設備	配管修理等	壁泉の復旧を含む	平成30年実施
	9	電気設備	配管修理等	地階電気室の移設を含む	平成30年実施
	10	渡廊下修理	モルタル等破損	防水改修も同時に行う	平成30年実施
	11	左官修理	内壁漆喰塗、モルタル塗	一部天井雨漏り箇所は緊急性有り	平成30年実施
	12	タイル修理	外壁スクラッチタイル	補足材は特注	平成30年実施
	13	内装復原	2階書斎・次の間・寝室	金唐紙、壁紙、絨毯、カーテン、照明器具	平成30年実施
	14	金属修理	窓格子、グリル塗装、渡廊下際の階段手摺改修		平成30年実施
	15	建具復原	復原	洋館改造部分、渡廊下扉（小松市博物館蔵）	
	16	内装復原（中長期）	復原（階段広間他）	金唐紙、壁紙、絨毯、カーテン、照明器具	平成30年実施
和館その他	1	耐震補強	鋼管柱、合板耐力壁	天井、床を取外し補強後復旧する。	平成27年実施
	2	銅板屋根葺替	南側破損箇所、谷周辺	昭和48年、平成3年葺替工事	平成27年1階南側実施
	3	破損箇所修理	木工事、建具工事	和館門・塀も含む	平成27年実施
	4	茶室壁塗替	当初土物壁の保存		平成27年実施
	5	和館渡廊下軒補修	一部腐朽箇所取替	銅板葺屋根も一部補修	平成27年実施
	6	茶室待合補修	柱蟻害根継補修	周辺左官工事も行う	令和2年実施
	7	電気設備改修	更新	自火報も更新	平成29年実施
	8	彩色板戸補修	クリーニング	橋本雅邦筆（全18面）	令和2年5面実施
	9	内装復原	襖絵、金砂子貼壁等	襖絵は石川県立美術館蔵、貼壁は2階に当初材が残存	
	10	建具補修	框等の漆塗替		
	11	畳補修	表替え	全数162枚	平成27年1階、令和2年2階
	12	照明器具補修	モルタル等破損		
	13	和館渡廊下照明器具補修	当初シェードの欠失箇所補足		平成27年実施
	14	屋根補修	銅板葺替、棧瓦葺替	和館、和館渡廊下、茶室待合、和館門・塀、門衛所	
	15	門衛所補修	雨漏り、樋補修		
	16	正門補修	扉・レール・敷石補修		
	17	和館門及び塀補修	塀木賊竹の補修・取替		平成27年実施
	18	洋館附・庭塀補修	笠石・扉・塀鉄柵補修		

<復原整備の考え方>

建造物名称	部 位	現 状	復原根拠・備 考
(1) 洋 館 <全体>	内装材の改変箇所 カーテン 絨毯 壁紙 照明器具 造付棚 階段 便所 廊下	既製品 既製品 既製品 既製品 展示ケース 段幅改変 近年のもの 防火区画 防火壁 防火戸	カーテンと絨毯の当初材を保管しています。古写真があります。 古写真があります。 古写真があります。 古図面・写真があります。 当面現状のままとしますが、手摺の安全対策を検討します。 設備の更新を行います。
<1 階>	5-6. 第二応接室・外套室 4. 応接室 20. 小使室 内装 開口部 27-28. 宿直室・事務室 内装 開口部	間仕切改変 受付窓 エレベーター室 開口部位置変更 天井材（ボード） 収納庫 全て撤去 金庫扉・窓閉塞 収納庫 間仕切撤去 金庫扉・窓閉塞	活用の為、現状のままとします。 活用の為、現状のままとします。 設備の更新を行います。 古図面・写真があります。天井裏に痕跡がある可能性があります。 活用のためのスペースとします。 活用のためのスペースとします。
<2 階>	30. 三男居室 42. 浴室 44-45. 女中溜・納戸 47. 女中室 54-55. 女中室 52. 浴室	エレベーター室 天井材（ボード） 間仕切・内装撤去 内装撤去 収納庫 間仕切改変 内装撤去 空調ダクト	設備の更新を行います。 古図面・写真があります。天井裏に痕跡がある可能性があります。 古図面・写真があります。 活用のためのスペースとします。 活用の為、現状のままとします。 活用の為、現状のままとします。 活用のためのスペースとします。
<3 階>	59. 60. 63. 66 倉庫	間仕切改変	当面現状のままとします。
<地階>	70-72 予備室・暗室・倉庫 79. 汽罐室 67-68. 厨房・食品庫 77-78. 物置・浴室 73. 便所 75. 石炭室	間仕切改変 エレベーター室 収納庫 収納庫 シャワー室 投入口閉塞	設備を更新します。 設備を更新します。 当面現状のままとします。 当面現状のままとします。 設備を更新します。 痕跡・古図面があります。
<外部>	ドライエリア鉄柵 開口部	近年のもの 閉塞	取付箇所に痕跡があります。古写真があります。 古写真があります。他の建具と同形です。
(2) 和 館	1 階御客間・御次之間等の 貼壁 内部壁（蟻壁以外） 座敷部分の襖 杉板戸 2 階御居間の照明 茶室北側建具（道幸） 茶室内壁腰張 茶室外面建具 厨房内部 1 階受付の柱間装置	布貼壁 漆喰仕上げ 無地（白） 通常使用 シャンデリア 小 襖 奉書紙（白色） 欠 失 全面板床 後補の整備	布貼壁は平成3年に実施。2階トコ脇に当初紙張貼壁が残存していません。 H26年度工事により、漆喰壁内部に当初の土物壁が残存することが判明しています。 本物は石川県立美術館蔵。カラーコピーなどによる整備を想定しています。 当面は現状のままとしますが、意匠上問題が少ない保護方法を検討していきます。 洋館に、古写真に写る当初器具が残存しています。 古写真があります。 古写真があります。 古写真があります。 活用のため当面現状のままとします。 活用のため当面現状のままとします。

建造物名	部 位	現 状	復原根拠・備 考
(3, 4) 渡廊下	間仕切扉 照明器具	軸金具のみ残存 後補のもの	本物は小松市立博物館蔵。古写真も有ります。 古写真に写っています。
(5) 茶室待合	壁 面	リシン吹付け	H26 年度工事により、漆喰壁内部に当初の土物壁が残存することが判明しています。
(6) 和館門 及び塀	土間	洗い出し	古写真があります。
(7) 門衛所	窓枠中央の付柱 天 井 内部平面形式 外部背面 建 具	撤去されている ボード張り 3 畳間、流し 便所・庇増築 後補のサッシ	当初図面および痕跡によります。 当初図面および痕跡によります。 当初図面および痕跡によります。 当初図面および痕跡によります。 当初図面および痕跡によります。
(8) 正門及び塀	扉・レール 照明器具 塀上部鉄柵	平成 5 年のもの 欠 失 欠 失	当初図面（不明瞭）および痕跡によります。 当初図面、古写真および痕跡によります。 当初図面（不明瞭）および痕跡によります。
(9) 洋館附・庭塀	門 扉 鉄 柵 腰 掛 パーゴラ	近年のもの 近年のもの 木部は欠失 欠 失	敷石に旧の軸穴痕跡有り。当初の門扉形状は不明です。 塀の土台石に当初の鉄柵痕跡がありますが、形状は不明です。 束石等の痕跡、公園期の修理図面があります。 当初の航空写真、公園期の修理図面があります。 ※洋館庭門と塀の当初図面が発見されると、復原が現実的に考えられます。
(10) 外周塀 ※土地	笠石上端	有刺鉄線付加	隣地との境界であり、防犯上有刺鉄線は必要です。 赤外線センサー等によれば撤去可能ですが経費過大となります。



図 17 洋館 書斎 (前田家所蔵古写真)



図 18 洋館 寝室 (前田家所蔵古写真)



図 19 和館 御客間 (前田家所蔵古写真)



図 20 和館 小座敷 (前田家所蔵古写真)

第4. 庭園等の保存管理計画

1. 庭園等の保存管理計画の考え方

旧前田家本邸の庭園等は、場所ごとに庭園としての性質が異なることに加えて、それぞれの場所には本邸の本質的価値と関連する様々な要素が点在します。このため、保存管理の考え方を以下のように整理します。

- 区域の特性を踏まえた保存管理の実施
- 庭園等の構成要素の特性を踏まえた保存管理の実施
- 文化財の庭園にふさわしい管理の実施

2. 区域別の保存管理の方針

旧前田家本邸の庭園等は、重要文化財（建造物）旧前田家本邸の土地として指定されていることから、基本的には全範囲を「保存区域」※1に設定します。ただし、前田家居住期に管理施設用地として事務所や車庫、機械室等が設置されていた「ア-3：事務所棟周辺」は、前田家居住期の使われ方の継承や、後世に建造物等が失われ大きく改変されている現状を踏まえ、駒場公園の管理や活用のために必要な施設等を整備する「整備区域」※2に設定します。

※1：重要文化財（建造物）を含み、原則として新たに建造物等を設けず、土地の形質の変更、防災上必要な場合に限る区域。

※2：重要文化財（建造物）の活用のために必要な施設の整備を行うことのできる区域。

	区域	特徴	方針	
ア. 導入路	ア-1：入口	旧前田家本邸正門としての導入部	保存区域	旧前田家本邸の導入部として、前田家居住期の景観の再現に努めます
	ア-2：洋館前庭	洋館正面玄関への導入部	保存区域	
	ア-3：事務所等周辺	管理施設用敷地	整備区域	隣接する区域との調和を考慮した跡地の活用を図ります
イ. 洋館庭園	イ-1：洋館南庭	広がりのある芝庭、園遊地	保存区域	多目的に使える広がりのある庭園として、前田家居住期の景観の再現や地形の維持に努めます
	イ-2：外周樹林帯	隣接地との緩衝帯を形成する樹林帯	保存区域	外周との緩衝帯として環境の保全に努めます
	イ-3：洋館東庭	洋館小食堂とつながる小庭園、家族用庭園	保存区域	洋館に付随する庭園として、前田家居住期の景観の再現を図り、公開の促進に努めます
ウ. 和館庭園	ウ-1：和館前庭	和館正門への導入部	保存区域	和館と一体となった庭園として、前田家居住期の景観の再現や地形の維持を図ります
	ウ-2：和館南庭	池泉庭園	保存区域	
	ウ-3：煎茶室周辺	煎茶室用庭園	保存区域	煎茶室跡の環境の保全や公開の促進に努めます
	ウ-4：霊社周辺	霊社用敷地	保存区域	霊社跡の環境の保全や公開の促進に努めます

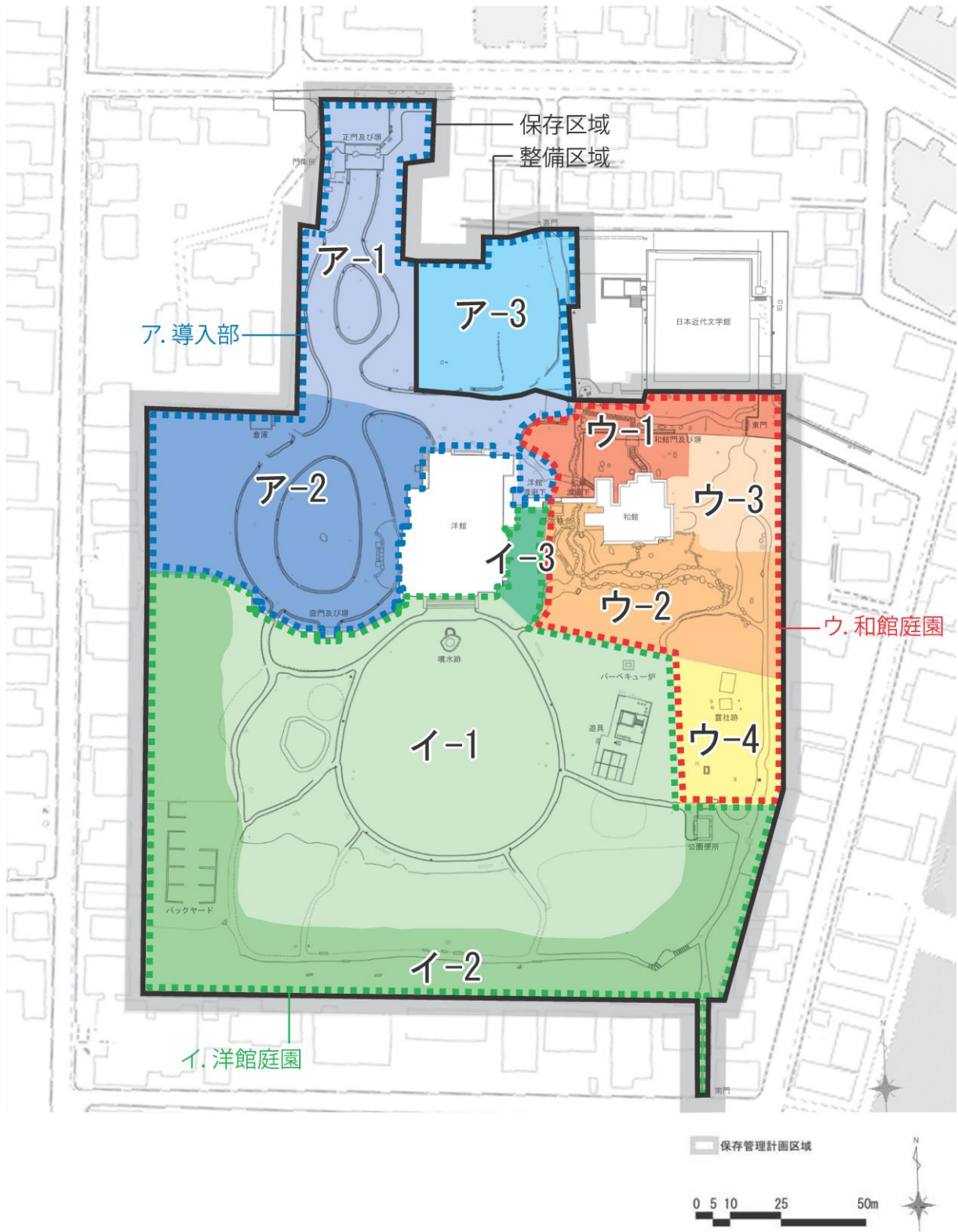


図 21 区域区分図

3. 構成要素別の保存管理の方針

		保存管理の方向性 該当する要素		
本質的価値を構成する要素	前田家居住期につくられた要素	<ul style="list-style-type: none"> ・前田家居住期の姿を厳密に保存します。 ・前田家居住期の姿の再現を目指し、適切に管理します。 	<p><現状の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毀損又は衰亡している箇所があれば復旧・修理を行ったうえで、現状を維持します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外周塀 ・添景物 ・築山 ・流れ ・茶室露地 ・園路 等
			<p><景観の再現を考慮した適切な管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支障木や危険木は、早急に伐採等の必要な措置を行います。 ・各区域で再現する景観を考慮して、剪定・更新等の適切な措置を行います。 ・外周の樹木については、隣接住宅への影響を考慮し適切な管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生地 ・樹木 等
			<p><復元・整備の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・後世の改変等により失われた建造物の跡地は、遺構の適切な保存や建造物等の復元、庭園等及び駒場公園の管理・活用を考慮した整備の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・煎茶室跡 ・煎茶室北門跡 ・庭中門跡 ・霊社跡 ・車庫跡 ・事務所跡 ・機械室跡 ・庭球場跡 ・馬繫跡 ・園路 ・延べ段 等
本質的価値を構成する要素以外の要素	接收期・公園期につくられた要素	<ul style="list-style-type: none"> ・公園としての利用も考慮しながら、改修・移設・撤去も含めて取扱いを検討します。 	<p><取扱いの検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前田家居住期の景観の再現や公園としての利用を考慮して、改修・移設・撤去を含めて取扱いを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・噴水（撤去） ・バーベキュー炉 ・公園施設 等 <p>※樹木等については、 <景観の再現を考慮した適切な管理>とする。</p>

4. 整備の方向性

旧前田家本邸の本質的価値を継承し、広く理解してもらうための整備を行います。整備にあたっては、「旧前田侯爵家駒場本邸和館等保存修復工事基本構想（平成23年3月、目黒区）」に基づき段階的に計画を実施します。

<保存のための整備>

文化財の適切な保存のために必要な整備として、現状で毀損・衰亡している要素を原状（文化財指定時の姿）に復する整備や、現状を維持し、将来的な毀損・衰亡を未然に防ぐための囲い柵等の保存のための施設や排水施設等の環境基盤の整備を行います。

<景観を再現するための整備>

前田家居住期の建造物と庭園が一体的に眺めることができる場所や、建造物内からの眺望を中心に、古写真等をもとに樹木の伐採・剪定・植え替え等の実施によって景観を再現します。

<動線を再現するための整備>

前田家居住期の線形が残る既存園路の適切な保存や、失われた園路の復元により、当時の暮らしの理解や建造物と庭園の一体的な利用が可能な動線を再現します。

<復元整備>

都市公園としての機能や現在の利用形態との調整を図りつつ、前田家居住期の景観や動線を再現するために、当時の庭園内の建造物や地形等の復元や、後年に設置された公園施設の撤去や園内適所への移設に向けた検討を進めます。

5. 古写真との比較（古写真は全て前田家所蔵古写真）

撮影場所
1. 正門前
2. 洋館車寄せ前
3. 芝庭周辺
4. 庭門南側
5. 洋館内庭
6. 渡廊下 腰掛室
7. 和館玄関前
8. 和館庭園
9. 和館庭園西部
10. 煎茶室周辺

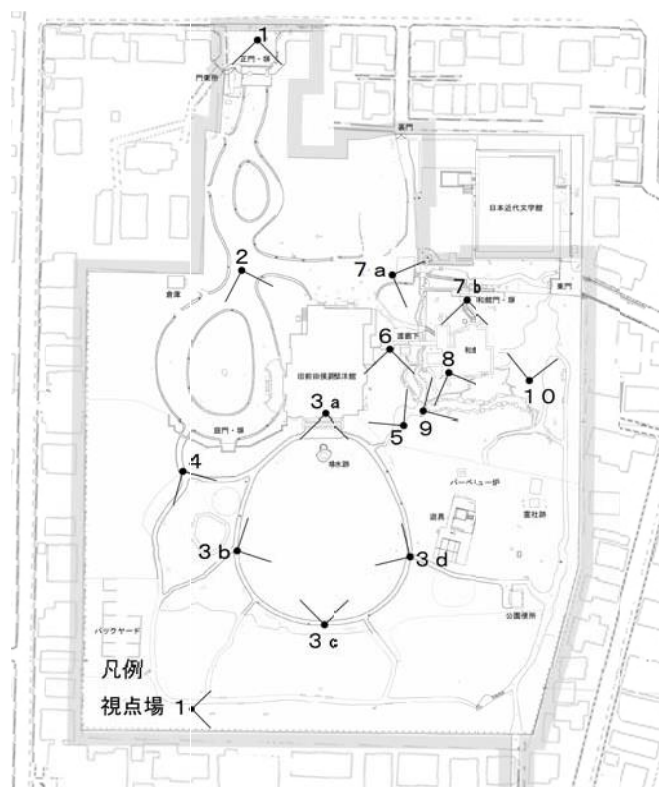


図 22 古写真撮影位置図

< 2 洋館車寄せ前 >



前田家居住期



現状

< 3 c 芝庭周辺 >



前田家居住期



現状

< 7 b 和館玄関前 >



前田家居住期



現状

< 8 和館庭園 >



前田家居住期



現状

< 10 煎茶室周辺 >



前田家居住期



現状

6 失われた建造物



図 23 失われた建造物（前田家所蔵写真に彩色したもの）

【失われた建造物】

建造物名称	失われた時期	整備の方向性
茶室南側の庭中門	不明	復原を目指す
煎茶室	昭和 24 年（金沢成巽閣へ移築）	復原の可能性を検討する
煎茶室北門	不明	当面現在の建仁寺垣を管理する
霊社	接收期	遺構の保護
車庫	公園期（昭和 40 年代）	外観復原を目指す
事務所	公園期（昭和 40 年代）	当面現状のまま
機械室	公園期（昭和 40 年代）	当面現状のまま
馬繋	公園期（昭和 40 年代）	当面現状のまま

【整備スケジュール】

区 域	整備項目	優先度	整備状況	整備内容
全体	外周塀修復	高	検討中	大谷石含侵強化、笠石修復、進入防止柵設置（破損が著しい箇所を先行して修復）
	添景物修復	高	計画中	石灯笼、手水鉢、景石等について、安全対策等の検討、転倒している灯笼を復旧
ア-1. 入口	樹木伐採・剪定等	高	整備済	園路周りの支障木等整理
	正門前からの景観の整備	高	整備済	ウバメガシを伐採し、萌芽更新を促す
	園路整備	高	整備済	バリアフリー対応園路設計
	外灯の復元	中	検討中	正門南側（洋風）1ヵ所
ア-2. 洋館前庭	樹木伐採・剪定等	高	整備済	車寄せ周りの支障木等、伐採、剪定
	マテバシイ剪定・植替え等	高	整備済	マテバシイの改善
	洋館車寄せ前からの景観の整備	高	整備済	車寄せ周りの支障木等、伐採、剪定
	園路整備	高	整備済	バリアフリー対応園路設計
ア-3. 事務所等周辺	樹木伐採・剪定等	中	整備中	園路周辺の実生木、支障木の伐採・伐根、徒長木の剪定
	民地境界生け垣	中	整備中	民地境界沿いに生垣設置
	車庫の外観再現	中	整備済	車庫の外観を再現し、内部をだれでもトイレとして整備
	事務所跡地、機械室跡地の在り方検討	中	検討中	跡地のあり方の検討（バックヤードの移設を含む。）
イ-1. 洋館南庭	排水改修	高	設計済	雨水排水不良の改善
	樹木伐採・剪定等	高	設計済	芝庭を中心に樹木の扱い検討・設計
	芝庭周辺、庭塀周辺、洋館2階テラスからの景観の整備	高	設計済	花壇の復元・マツの移植・設計（移設等を含めて遊具の更新を今後検討）
	園路整備	中	設計済	バリアフリー対応園路設計
	芝庭の復元	高	設計済	芝庭の芝生設計
	築山の復元	中	検討中	
イ-2. 外周樹林帯	排水改修	高	検討中	外周塀際通路の雨水排水不良の改善
	樹木伐採・剪定等	高	検討中	周辺への支障木伐採・剪定
	園路整備	中	検討中	バリアフリー対応園路設計
	築山の復元	中	検討中	
イ-3. 洋館東庭	洋館東庭、洋館廊下腰掛室、洋館2階女中溜からの景観の整備	高	整備済	樹木の伐採・剪定等。芝庭・園路の整備
	園路整備、金網柵の撤去	高	検討中	園路線形の再現
	壁泉周辺の植え込みの復元	高	検討中	
ウ-1. 和館前庭	排水改修	高	整備済	枯れ流れの排水改善
	樹木伐採・剪定等	高	整備中	建造物への支障木伐採・剪定
	東門周囲垣根更新	高	整備済	
	延べ段の復元、排水溝縁石修復	中	検討中	
ウ-2. 和館南庭	和館庭園、和館1階床前、和館庭園西部の景観の整備	高	整備中	支障木の伐採、剪定
	庭園整備	高	整備中	
	茶室南側の庭中門の復元	高	検討中	古写真・現存礎石から復元
ウ-3. 煎茶室周辺	樹木伐採・剪定等	高	整備中	支障木の伐採、剪定
	煎茶室周辺、和館2階床前の景観の整備	中	整備中	樹木の伐採・剪定等
	庭園整備	高	整備中	支障樹木の扱い検討・設計
	和館南側フェンス、門扉撤去	高	検討中	
	園路整備	高	検討中	霊社方向への園路整備
	煎茶室の復元の検討	中	検討中	ARで再現
	煎茶室北門、周囲垣根等の復元	高	検討中	煎茶室北門、周辺垣根の復元、園路の回遊性のため整備
	外灯の復元	中	検討中	煎茶室周辺（和風）1ヵ所
ウ-4. 霊社周辺	樹木伐採・剪定等	中	計画中	支障木の伐採、剪定
	園路整備	高	計画中	園路整備
	霊社跡の在り方検討	中	計画中	敷石・平面等の復元、遺構保護

※「旧前田侯爵家駒場本邸和館等 保存修復工事 基本構想」（平成23年3月策定）の「庭園に関する修復・復元項目」を基に作成。